

証券コード5471

平成28年6月6日

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

大同特殊鋼株式会社

代表取締役社長 嶋 尾 正

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日、本総会にご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記55頁～60頁の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後4時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の期限までに賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、後記61頁～62頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面の郵送による方法とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

~~~~~  
(お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daido.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当期の事業の状況

##### ①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、中国経済の成長鈍化懸念の高まり、資源価格の大幅下落、米国の金利引き上げにともなうドル高による新興国経済の減速感の強まりや地政学的リスクの高まりなど、今後に向けた不透明感が強く、足踏み状態が続きました。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、市場の変化を注視し即応できる体制をとるとともに、中期経営計画の達成に向けて、お客様との共創、成長領域への注力、QCD（品質、コスト、納期対応力）競争力の強化を進めてまいりました。

その結果、当期における売上高は、売上数量の減少や原材料価格の下落にともなう販売単価の低下等から、前期比230億55百万円減収の4,605億77百万円となりました。経常利益につきましては、主原材料である鉄スクラップ価格の下落やエネルギーコストの低下等が寄与し、前期比33億78百万円増益の251億8百万円となりました。また、特別損失としてソフトウェア開発中止にともなう損失55億86百万円および環境対策引当金繰入額53億8百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比41億40百万円減益の67億46百万円となりました。

セグメント業績は、以下のとおりです。

#### 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、構造用鋼は、年度初めから当社の主要需要先である自動車メーカーの在庫調整が続きましたが秋頃には一段落し、第3四半期から受注が徐々に回復いたしました。しかしながら、夏場以降、売上数量は、中国の景気減速により産業機械・建設機械向け需要が減った影響を受け、前期比で減少いたしました。工具鋼は、国内自動車関係を中心に堅調を維持いたしました。

一方、主原材料である鉄スクラップ価格は、中国が鉄鋼供給過剰を背景に低廉な中間素材の輸出を増やしたことから、原材料としての鉄スクラップに対する韓国等の海外需要が減少し、夏場以降、大きく下落しました。

その結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、売上数量の減少や原材料価格の下落にともなう販売単価の低下等から前期比9.8%減少の1,705億13百万円、営業利益は、鉄スクラップ価格の下落やエネルギーコストの低下等が寄与し、前期比43億82百万円増益の75億60百万円となりました。

## 機能材料・磁性材料

機能材料・磁性材料部門につきましては、ステンレス製品は、パソコン販売低迷を受けてHDD（ハードディスクドライブ）向け需要がやや弱かったことや原材料のニッケル先安感からの需要減により、売上数量は前期比で減少いたしました。磁石製品は、自動車用EPS（電動パワーステアリング）モーター向けが堅調であったことおよびインターメタリックス ジャパン(株)を新規に連結子会社化したこと、またチタン製品は、国内・海外で医療向けが堅調に推移したことから、売上高は前期比で増加いたしました。高合金製品は、リードフレーム用素材の需要低迷が継続していること、また粉末製品は海外自動車関連が低迷したことに加え、ニッケル等の原材料価格の下落にともなう販売単価の低下等から、売上高は前期比で減少いたしました。

その結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は、前期比4.0%減少の1,552億50百万円、営業利益は、前期比11億86百万円減益の123億31百万円となりました。

## 自動車部品・産業機械部品

自動車部品・産業機械部品部門につきましては、自由鍛造品は、民間航空機向け需要は堅調に推移しましたが、原油価格下落の影響で石油掘削・プラント関連等の需要が低迷しており、売上高は前期比で減少いたしました。型鍛造品は、ASEANでのトラック販売不振等により、売上高が前期比で減少いたしました。エンジンバルブは、北米自動車販売の好調を受け受注が堅調に推移したこと、また鋳鋼品・精密鋳造品は、ターボ関連需要が増加したことにより、売上高は前期比で増加いたしました。

その結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、前期比0.3%増加の996億79百万円、営業利益は、前期比2億74百万円増益の12億98百万円となりました。

## エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、主力製品であるSTC<sup>®</sup>（Short Time Cycle）焼鈍炉の海外売上の好調、自動車部品メーカー向け真空浸炭炉および磁石メーカー向け真空焼結炉の売上増もあり、当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比14.0%増加の261億4百万円、営業利益は、前期比4億19百万円増益の20億71百万円となりました。

## 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、情報システム関係の売上高が減少したことなどから、当期における売上高は、前期比13.7%減少の90億29百万円、営業利益は、前期比1億29百万円増益の11億73百万円となりました。

## セグメント別の売上高

| セグメント区分      | 第91期 (平成27/3) |        | 第92期 (平成28/3) |        |
|--------------|---------------|--------|---------------|--------|
|              | 金額 (百万円)      | 構成比(%) | 金額 (百万円)      | 構成比(%) |
| 特殊鋼鋼材        | 189,124       | 39.1   | 170,513       | 37.0   |
| 機能材料・磁性材料    | 161,758       | 33.4   | 155,250       | 33.7   |
| 自動車部品・産業機械部品 | 99,386        | 20.6   | 99,679        | 21.6   |
| エンジニアリング     | 22,904        | 4.7    | 26,104        | 5.7    |
| 流通・サービス      | 10,459        | 2.2    | 9,029         | 2.0    |
| 合計           | 483,633       | 100.0  | 460,577       | 100.0  |

### ②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は232億5百万円であります。

なお、セグメント別の設備投資の状況、当期中に完成した主要設備および当期において継続中の主要設備の新設、拡充につきましては次のとおりであります。

#### ア. セグメント別の設備投資の状況

| セグメント区分      | 設備投資額 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 特殊鋼鋼材        | 7,670       |
| 機能材料・磁性材料    | 6,906       |
| 自動車部品・産業機械部品 | 7,043       |
| エンジニアリング     | 244         |
| 流通・サービス      | 1,339       |
| 全社(共通)       | —           |
| 合計           | 23,205      |

イ. 当期中に完成した主要設備

当 社

渋 川 工 場 鍛造設備合理化 (自動車部品・産業機械部品部門)  
 フジオーゼックス(株)

静 岡 工 場 エンジンバルブ生産設備合理化 (自動車部品・産業機械部品部門)  
 (株)グライダー電子

本 社 工 場 MQ3磁石量産設備 (機能材料・磁性材料部門)

ウ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

当 社

知 多 工 場 製鋼設備合理化 (特殊鋼鋼材部門)

星 崎 工 場 棒鋼加工設備合理化 (機能材料・磁性材料部門)

渋 川 工 場 特殊溶解設備合理化 (自動車部品・産業機械部品部門)

日本精線(株)

枚 方 工 場 工場事務所棟 (機能材料・磁性材料部門)

フジオーゼックス(株)

静 岡 工 場 エンジンバルブ生産設備 (自動車部品・産業機械部品部門)

エ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金等で充ちいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の日本経済は、中国経済の成長鈍化やそれともなうアジア周辺国の景気後退懸念、原油をはじめとした資源価格の下落ともなう資源国の停滞、為替変動リスクおよび地政学的リスクの高まりがあり、景気の先行き不透明感が非常に強まっています。鉄鋼業につきましては、中国の過剰生産能力が大きな問題として顕在化してきています。これらは、今後、当社グループに影響を与えるリスクと認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化・お客様の動向を常に注視し、その変化に即応していくとともに、中期経営計画で目標とした海外売上高の拡大に向けた施策を着実に実施していきます。

こうした状況のもと、当社グループは、特殊鋼をベースにした高い技術力を背景に「21世紀社会に貢献する創造的、個性的な企業集団」を目指すことを基本理念とし、製品の競争力を強化し、高収益体質を定着させ企業価値を高めることによって株主の皆様、お取引先、従業員および社会の信頼と期待に応えるべく、人を活かし、技術を極め、未開の領域に挑戦し続ける『前進する企業集団』を目指しております。そのための重点施策として以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ①お客様との共創

世の中が必要とするイノベーションを、お客様と一体となって産み出してまいります。お客様とより密接なコミュニケーションをとれる営業体制へ組織改編を行い、情報収集能力を高め、当社グループ内の商品群および技術力を余すところなく提供できる体制へ変革し、当社グループの商品ラインナップや素材技術とお客様の加工技術を高度に融合させてまいります。この、お客様との共創を通じて、これまでの限界を超えるためのトータルソリューションを世界に提供してまいります。

### ②成長領域への注力

今後大きく成長が望まれる分野におきまして、市場の発展を支えることで社会に貢献してまいります。これまでに培ってきた幅広い特殊鋼先端技術力をさらに磨き上げ、車載分野でのターボ部材・磁石製品・センサ関連部材（高機能ステンレス、高機能粉末等）、オイル&ガス向けの高合金製品など、世界の成長を支える新しい特殊鋼を産み続けてまいります。

### ③QCD競争力の強化

特殊鋼で社会に貢献するための土台として、世界で戦えるQCD（品質、コスト、納期対応力）競争力をさらに強化してまいります。例えば、溶解プロセスの最適化など、製造プロセスのさらなる高度化を追求し、品質、コスト、納期対応力のすべての点で、より競争力を高めてまいります。また、型鍛造品の製造拠点としてタイに、中長期的にオイル&ガスの成長が見込まれる北米・東南アジアに新拠点（米国ヒューストン等）を設けるなど、グローバルにサプライチェーンを強化し、必要とされる場所で商品を提供できる体制を整えてまいります。

#### ④多様な人材能力の活用

少子高齢化、人口減による労働力人口の減少が懸念され、近い将来優秀な人材の確保が難しくなることを想定し、平成26年10月に「女性の活躍推進」を最優先課題とした「ダイバーシティ（多様性）推進プロジェクト」を立上げております。

その中で、特に女性の採用比率に目標を設定し、取り組んでおります。従来から鉄鋼業は「男性の職場」と思われがちであったことなどから、当社で活躍する女性従業員の姿を紹介することで当社の理解を深め、応募者増を図ってまいります。また入社後の女性従業員が活躍できる職域を拡大するため、配属職場の理解促進や就労環境のさらなる改善を進めております。

さらに従業員が、その能力を最大限発揮できるように、育成を念頭においたキャリアアップの検討、社内風土や意識改革のための研修の実施、多様な人材の活躍を支援するための制度改定などを着実に推進してまいります。

なお、昨年9月、当社は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反の疑いがあるとして群馬県から刑事告発を受け、群馬県警による捜査が行われました。これは、当社が、当社渋川工場の鉄鋼スラグ製品の製造を、連結子会社である大同エコメット(株)に委託したことを理由とするものであります。その後、平成28年4月26日付で、当社および大同エコメット(株)ならびにその関係者が書類送検されております。

また昨年度の事業報告でお伝えしましたが、道路用の路盤材として使用された当社鉄鋼スラグ製品およびその下の土壌から公的な基準値を超えるふっ素、六価クロムが複数箇所検出されました。現在、国、自治体および関係各所等との協議のうえ、復旧工事等を進めております。その対策費用の引当金繰入額として53億円を特別損失に計上いたしました。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大な心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、当社では引き続き、最後まで誠意をもって対処してまいります所存でございます。

当社グループに与えられた使命は、より進化した製品や技術の開発を通して社会に貢献して行くことと認識しております。この使命を果たすため、常に最先端の技術開発とその活用に努め、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### (3) 財産および損益の状況

#### ①当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第89期<br>(平成25/3) | 第90期<br>(平成26/3) | 第91期<br>(平成27/3) | 第92期<br>(平成28/3) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 440,428          | 457,731          | 483,633          | 460,577          |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 16,475           | 20,287           | 21,729           | 25,108           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 10,983           | 12,616           | 10,886           | 6,746            |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 25.32            | 29.09            | 25.10            | 15.62            |
| 総 資 産 (百万円)           | 511,159          | 557,522          | 588,590          | 535,675          |
| 純 資 産 (百万円)           | 245,741          | 267,625          | 292,405          | 268,345          |

第90期 当期のわが国経済は、個人消費の底堅い推移、鉱工業生産の持ち直しにより回復基調となりました。主要需要先である日系自動車メーカーの生産に関しましても、新興国需要の伸び悩みはみられたものの国内および米国の好調な販売に牽引され底堅く推移しました。また、円安によって輸出環境が良化したこともあり、売上高は第89期に比べ3.9%の増加となりました。経常利益につきましては、エネルギー等の輸入コストは増加したものの、戦略商品の拡販などの収益改善効果と円安による為替差益により、増益となりました。総資産は、知多工場の製鋼プロセス合理化のための設備投資等により有形固定資産が増加したことなどから第89期に比べ増加いたしました。

第91期 当期のわが国経済は、消費税率引き上げにより一時的な景気の落ち込みはあったものの、経済・金融政策を背景にした企業業績の改善などにより、回復基調を維持してきました。主要需要先である自動車および産業機械メーカーに関しましても一部で生産調整の動きも見られましたが、総じて底堅く推移したことから、売上高は第90期に比べ5.7%増加しました。経常利益につきましても、電力などエネルギーコストやニッケル等の原材料価格が上昇しましたが、主力の知多工場における新製鋼プロセスのコスト削減効果なども寄与し、増益となりました。総資産は、生産量の増加にともなう、たな卸資産の増加、年金資産の増加にともなう退職給付に係る資産の増加等により、第90期に比べ増加いたしました。

第92期 当期の経営成績の状況につきましては、(1)の「①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。また、総資産は、原材料価格下落によるたな卸資産の減少や、株価下落により投資有価証券の評価差額が減少したこと等により、第91期に比べ減少いたしました。

## ②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 第89期<br>(平成25/3) | 第90期<br>(平成26/3) | 第91期<br>(平成27/3) | 第92期<br>(平成28/3) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高(百万円)      | 270,987          | 282,708          | 300,752          | 280,748          |
| 経常利益(百万円)     | 9,161            | 10,455           | 11,922           | 15,542           |
| 当期純利益(百万円)    | 6,400            | 7,779            | 4,351            | 5,605            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14.75            | 17.93            | 10.03            | 12.98            |
| 総資産(百万円)      | 364,721          | 395,938          | 398,922          | 365,379          |
| 純資産(百万円)      | 151,157          | 163,113          | 170,550          | 158,536          |

第90期 当期の売上高は、第89期に比べ4.3%の増加となりました。

第91期 当期の売上高は、第90期に比べ6.4%の増加となりました。

第92期 当期の売上高は、第91期に比べ6.7%の減少となりました。

## (4) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

#### 特殊鋼鋼材

| 会社名             | 資本金      | 出資比率    | 主要な事業内容                                                    | 所在地    |
|-----------------|----------|---------|------------------------------------------------------------|--------|
| 大同興業株式会社        | 1,511百万円 | ※ 69.6% | 商事                                                         | 名古屋市東区 |
| 大同DMソリューション株式会社 | 435      | ※ 96.2  | 特殊鋼鋼材の加工および販売<br>金型および金型部品の製造および販売<br>鋼材および非鉄金属の熱処理および表面処理 | 大阪府大東市 |
| 大同資材サービス株式会社    | 60       | 100.0   | 当社および子会社等への諸資材の販売                                          | 名古屋市南区 |
| 大同テクニカ株式会社      | 40       | 100.0   | 鋼材の精整作業                                                    | 愛知県東海市 |
| 大同エコメット株式会社     | 30       | 100.0   | 当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル<br>製鋼用原料・資材の製造および販売               | 愛知県東海市 |

## 特殊鋼鋼材（つづき）

| 会 社 名                             | 資 本 金         | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容          | 所 在 地             |
|-----------------------------------|---------------|---------|------------------------|-------------------|
| DAIDO PDM<br>(THAILAND) CO., LTD. | 257百万<br>BAHT | ※ 90.0% | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | タイ国チャチェンサイオ県      |
| 天文大同特殊鋼股份有限公司                     | 138百万<br>NT\$ | ※ 73.4  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | 台湾桃園市             |
| DAIDO AMISTAR<br>(S) PTE. LTD.    | 3,545千S\$     | ※ 69.1  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | シンガポール国           |
| DAIDO AMISTAR<br>(M) SDN. BHD.    | 7,980千RM      | ※ 89.6  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | マレーシア国<br>セランゴール州 |

## 機能材料・磁性材料

| 会 社 名                                     | 資 本 金         | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               | 所 在 地         |
|-------------------------------------------|---------------|---------|-----------------------------|---------------|
| 日 本 精 線 株 式 会 社                           | 5,000百万円      | ※ 42.9% | ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売     | 大阪市中央区        |
| 株 式 会 社 ダ イ ド ー 電 子                       | 1,490         | 100.0   | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 岐阜県中津川市       |
| 下 村 特 殊 精 工 株 式 会 社                       | 297           | ※ 83.8  | 特殊鋼およびその他金属の加工製品の製造および販売    | 千葉県市川市        |
| インターメトリックス<br>ジャパン株式会社                    | 100           | 100.0   | ネオジム焼結磁石の製造および販売            | 岐阜県中津川市       |
| 日 星 精 工 株 式 会 社                           | 80            | 100.0   | ネジおよびボルトの製造および販売            | 名古屋市南区        |
| 大同電工（蘇州）有限公司                              | 21,000千US\$   | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 中国江蘇省         |
| THAI SEISEN CO., LTD.                     | 320百万<br>BAHT | ※ 100.0 | ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売 | タイ国サムットプラカーン県 |
| Daido Electronics<br>(Thailand) Co., Ltd. | 140百万<br>BAHT | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | タイ国アユタヤ県      |

## 自動車部品・産業機械部品

| 会社名                 | 資本金      | 出資比率    | 主要な事業内容                       | 所在地       |
|---------------------|----------|---------|-------------------------------|-----------|
| フジオーゼックス株式会社        | 3,018百万円 | ※ 51.7% | エンジンバルブ等の製造および販売              | 静岡県菊川市    |
| 株式会社大同キャスティングス      | 2,215    | 100.0   | 鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売           | 名古屋市港区    |
| 日本鍛工株式会社            | 310      | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 兵庫県尼崎市    |
| 東洋産業株式会社            | 160      | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 宮城県黒川郡大衡村 |
| 大同スターテクノ株式会社        | 150      | 100.0   | 鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負         | 群馬県渋川市    |
| 大同精密工業株式会社          | 90       | ※ 79.7  | 圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売 | 東京都豊島区    |
| OHIO STAR FORGE CO. | 26千US\$  | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 米国オハイオ州   |
| 富士気門（広東）有限公司        | 64百万円    | ※ 100.0 | エンジンバルブ等の製造および販売              | 中国広東省     |

## エンジニアリング

| 会社名              | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                 | 所在地    |
|------------------|--------|---------|-----------------------------------------|--------|
| 大同マシナリー株式会社      | 310百万円 | ※ 96.0% | 工作諸機械および各種機械の製造および販売<br>機械設備の保守、点検および修理 | 名古屋市南区 |
| 大同環境エンジニアリング株式会社 | 50     | 100.0   | 灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負             | 名古屋市南区 |
| 大同プラント工業株式会社     | 36     | 64.3    | 工業炉の設計、製作および販売<br>工業炉の保守、点検および修理        | 名古屋市南区 |

## 流通・サービス

| 会社名                           | 資本金    | 出資比率       | 主要な事業内容                                    | 所在地       |
|-------------------------------|--------|------------|--------------------------------------------|-----------|
| 株式会社大同ライフサービス                 | 490百万円 | 100.0%     | 当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用<br>不動産・土木建設・保険・印刷事業等 | 名古屋市南区    |
| 株式会社大同分析リサーチ                  | 75     | 100.0      | 鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負           | 名古屋市南区    |
| 株式会社スターインフォテック                | 45     | 100.0      | 情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託            | 名古屋市東区    |
| 株式会社ライフサポート                   | 10     | *<br>100.0 | 清掃業、警備業および給食事業等                            | 名古屋市南区    |
| 木曽駒高原観光開発株式会社                 | 10     | *<br>57.4  | ゴルフ場の経営および別荘地管理                            | 長野県木曽郡木曽町 |
| Daido Steel<br>(America) Inc. | 9US\$  | *<br>100.0 | 輸出・輸入商事                                    | 米国イリノイ州   |

(注) 1. \*印は、間接所有の株式を含みます。

2. 機能材料・磁性材料部門の日本精練株式会社は、出資比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

### ③重要な関連会社の状況

#### 特殊鋼鋼材

| 会社名       | 資本金    | 出資比率      | 主要な事業内容                         | 所在地       |
|-----------|--------|-----------|---------------------------------|-----------|
| 東北特殊鋼株式会社 | 827百万円 | 10.0%     | 高級特殊鋼および加工製品の製造および販売            | 宮城県柴田郡村田町 |
| 理研製鋼株式会社  | 485    | 38.7      | 特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売 | 東京都中央区    |
| 丸太運輸株式会社  | 100    | 41.3      | 運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等    | 名古屋市瑞穂区   |
| 桜井興産株式会社  | 75     | *<br>43.3 | 金属製品の熱処理の請負                     | 名古屋市南区    |
| 泉電気工業株式会社 | 70     | 40.0      | 電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作         | 東京都墨田区    |
| 川一産業株式会社  | 30     | 35.0      | 沿岸荷役、倉庫および運輸業                   | 川崎市川崎区    |

(注) 1. \*印は、間接所有の株式を含みます。

2. 東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| セグメント区分      | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特殊鋼鋼材        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料</li> <li>● 特殊鋼鋼材加工、流通</li> <li>● 原材料販売</li> <li>● 運輸、物流</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| 機能材料・磁性材料    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料</li> <li>● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用モーター・センサー、計測機器用部品等）</li> <li>● 粉末製品（HEV用磁性粉末等）</li> <li>● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等）</li> <li>● 溶接用材料</li> </ul>                                                                                           |
| 自動車部品・産業機械部品 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等）</li> <li>● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品）</li> <li>● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等）</li> <li>● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等）</li> <li>● 製材用帯鋸</li> <li>● エンジンバルブ</li> <li>● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品</li> </ul> |
| エンジニアリング     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等</li> <li>● 機械設備の保守管理</li> </ul>                                                                                                                                                                              |
| 流通・サービス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業</li> <li>● ゴルフ場経営</li> <li>● 分析事業、ソフトウェア外販事業</li> </ul>                                                                                                                                                                           |

## (6) 主要な営業所および工場等（平成28年3月31日現在）

### ①当社

|             |                                             |                                                         |
|-------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 本 社         | 名古屋市東区東桜一丁目1番10号                            |                                                         |
| 東 京 本 社     | 東京都港区港南一丁目6番35号                             |                                                         |
| 支 店 ・ 営 業 所 | 大阪支店<br>福岡営業所                               | 大阪市中央区<br>福岡市中央区                                        |
| 工 場         | 知多、知多型鍛造、知多帯鋼<br>星崎<br>渋川<br>粉末<br>君津<br>王子 | 愛知県東海市<br>名古屋市南区<br>群馬県渋川市<br>名古屋市港区<br>千葉県君津市<br>東京都北区 |
| テクノセンター     | 滝春<br>中津川<br>築地<br>川崎                       | 名古屋市南区<br>岐阜県中津川市<br>名古屋市港区<br>川崎市川崎区                   |
| 研究開発拠点      | 技術開発研究所                                     | 名古屋市南区                                                  |

### ②子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ①当社グループの従業員数

| セグメント区分                 | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) |
|-------------------------|---------|-----------|
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 3,294   | △7        |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 3,292   | 13        |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 2,640   | 99        |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 644     | 18        |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 799     | 1         |
| 全 社 ( 共 通 )             | 371     | 61        |
| 合 計                     | 11,040  | 185       |

(注) △印は、減少を示します。

## ②当社の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,210名 | 64名    | 39.4歳 | 17.5年  |

## (8) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額(百万円) |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 12,400   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10,300   |
| 明治安田生命保険相互会社  | 8,600    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 8,000    |
| 株式会社大垣共立銀行    | 4,400    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,160,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 434,487,693株  
(自己株式7,371,329株を含みます。)  
(3) 株 主 数 23,425名  
(4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---------------------------|---------|---------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社         | 31,009  | 7.26    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 20,759  | 4.86    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,459  | 4.55    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 15,543  | 3.63    |
| 日 本 発 條 株 式 会 社           | 14,497  | 3.39    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 14,058  | 3.29    |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社       | 13,053  | 3.05    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社       | 8,690   | 2.03    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 8,591   | 2.01    |
| 株 式 会 社 デ ン ソ ー           | 8,000   | 1.87    |

(注) 持株比率は、自己株式7,371,329株を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当            | 重要な兼職の状況                                                                    |                                         |
|---------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 嶋 尾 正   | 代表取締役社長<br>(社長執行役員を兼務)   | 東京窯業株式会社社外取締役                                                               |                                         |
| 岡 部 道 生 | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員を兼務) | 社長補佐<br>研究開発、ソリューション総括                                                      |                                         |
| 新 貝 元   | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員を兼務) | 社長補佐<br>生産、技術、安全・環境総括                                                       | 東京窯業株式会社社外監査役                           |
| 石 黒 武   | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員を兼務) | 社長補佐<br>営業、管理総括<br>東京本社長                                                    | 日本発條株式会社社外監査役                           |
| 宮 嶋 晃   | 取 締 役<br>(常務執行役員を兼務)     | リスクマネジメント・コンプライアンス、CSR、内部統制システム全般総括<br>内部統制（金融商品取引法）、総務部、人事部、経理部統括<br>秘書室担当 | 水首駒高原観光開発株式会社代表取締役社長<br>フジオーゼックス株式会社取締役 |
| 板 摺 康 宏 | 取 締 役<br>(常務執行役員を兼務)     | 知多工場、星崎工場、渋川工場、機械事業部統括<br>海外事業部、生産技術部担当                                     |                                         |
| 西 村 司   | 取 締 役<br>(常務執行役員を兼務)     | 技術企画部、モノづくり改革部、環境部、調達部統括<br>経営企画部、関連事業部担当                                   |                                         |
| 藤 野 伸 司 | 取 締 役                    |                                                                             | 新日鐵住金株式会社常務執行役員                         |
| 種 村 均   | 取 締 役                    |                                                                             | 株式会社リタケカンパニーリミテド代表取締役会長                 |
| 古 池 俊 典 | 常 勤 監 査 役                |                                                                             | フジオーゼックス株式会社監査役                         |
| 徳 岡 重 信 | 常 勤 監 査 役                |                                                                             |                                         |
| 小 澤 祐 吉 | 監 査 役                    |                                                                             |                                         |

(注) 1. 取締役の藤野伸司氏および種村均氏は、社外取締役であります。

なお、藤野伸司氏は、平成28年4月1日付けで新日鐵住金株式会社副社長執行役員に選任されております。

2. 監査役の徳岡重信氏および小澤祐吉氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、社外取締役藤野伸司氏および種村均氏ならびに社外監査役徳岡重信氏および小澤祐吉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

4. 監査役の古池俊典氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

| 氏名    | 退任時の地位  | 退任年月日      | 退任理由 | 退任時の当社における地位および担当                                                                                  |
|-------|---------|------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小澤正俊  | 代表取締役会長 | 平成27年6月26日 | 任期満了 |                                                                                                    |
| 高橋元*  | 常務取締役   | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 鍛造製品本部長                                                                                            |
| 立花一人* | 常務取締役   | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 機能材料製品本部長                                                                                          |
| 辻本敏*  | 常務取締役   | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 特殊鋼製品本部自動車材料ソリューション部・工具鋼ソリューション部、鍛造製品本部マテリアルソリューション部、機能材料製品本部ステンレス・高合金ソリューション室、新分野事業部担当<br>研究開発本部長 |
| 酒本義嗣  | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 |                                                                                                    |
| 志村進*  | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 機械事業部長                                                                                             |
| 松淵周司* | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 鍛造製品本部鍛鋼品事業部長                                                                                      |
| 成瀬真司* | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 経営企画部長                                                                                             |
| 武藤大*  | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 内部統制、経理部、調達部担当                                                                                     |
| 平林一彦* | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 総務部、人事部、安全推進部担当                                                                                    |
| 天野肇*  | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 特殊鋼製品本部知多工場長                                                                                       |
| 森義昭*  | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 関連事業部長                                                                                             |
| 吉永祐孝* | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部長                                                                              |
| 秦野敦臣* | 取締役     | 平成27年6月26日 | 任期満了 | 特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部長                                                                                   |

\*印は、平成27年6月26日付で執行役員に就任した者を示します。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員(名) | 報酬等の額(百万円) |
|-----|---------|------------|
| 取締役 | 23      | 389        |
| 監査役 | 3       | 61         |
| 合計  | 26      | 450        |

- (注) 1. 株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額41百万円であります。  
(平成27年6月26日開催の第91期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額8百万円であります。  
(平成20年6月27日開催の第84期定時株主総会決議)
3. 上記の支給人員には、平成27年6月26日開催の第91期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役14名を含んでおります。
4. 上記のうち、社外取締役3名および社外監査役2名の報酬等の合計額は、48百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①取締役 藤野伸司

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
新日鐵住金株式会社の常務執行役員であり、新日鐵住金株式会社は、当社の大株主であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会は平成27年6月26日の取締役就任後に開催された11回開催中9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

#### ②取締役 種村 均

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ノリタケカンパニーリミテドの代表取締役会長であります。なお、当社は同社との間で特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は平成27年6月26日の取締役就任後に開催された11回開催中8回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

③監査役 徳岡重信

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は14回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

④監査役 小澤祐吉

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は14回開催中13回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

(ご参考)

当社は、平成27年6月26日から執行役員制を導入しております。取締役を兼務している者を除く執行役員は次のとおりであります（平成28年3月31日現在）。

| 氏名     | 地位および担当                                                                | 重要な兼職の状況    |
|--------|------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 高橋 元   | 常務執行役員<br>鍛鋼品ビジネスユニット、工具鋼部、高合金部担当                                      |             |
| 立花 一人  | 常務執行役員<br>自動車ビジネスユニット、ステンレス・軸受産機ビジネスユニット、輸出部担当                         | 日本精線株式会社取締役 |
| 辻本 敏   | 常務執行役員<br>技術開発研究所、粉末製品部、新分野事業部、マテリアルソリューション部、特殊鋼ソリューション部、工具鋼ソリューション部担当 |             |
| 志村 進   | 常務執行役員<br>技術企画部、モノづくり改革部、機械事業部担当                                       |             |
| 成瀬 真司  | 常務執行役員<br>営業生産統括部担当                                                    |             |
| 松淵 周司  | 執行役員<br>環境部担当                                                          |             |
| 武藤 大   | 執行役員<br>内部統制、経理部、調達部担当                                                 |             |
| 平林 一彦  | 執行役員<br>総務部、人事部、安全健康推進部担当                                              |             |
| 天野 肇   | 執行役員<br>経営企画部長                                                         |             |
| 森 義昭   | 執行役員<br>関連事業部長                                                         |             |
| 吉永 祐孝  | 執行役員<br>知多工場、星崎工場、渋川工場担当<br>生産技術部長                                     |             |
| 秦野 敦臣  | 執行役員<br>自動車ビジネスユニット長                                                   |             |
| 神谷 祐司  | 執行役員<br>鍛鋼品ビジネスユニット長                                                   |             |
| 羽生田 智紀 | 執行役員<br>技術開発研究所長                                                       |             |
| 関 公彦   | 執行役員<br>大阪支店長、ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長                                      | 日本精線株式会社取締役 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                   |        |
|---|-----------------------------------|--------|
| ① | 当期に係る会計監査人としての報酬等の額               | 50百万円  |
| ② | 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 121百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

マイナンバー対応への助言に関するアドバイザー業務等であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の独立性、および専門性、ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

#### ①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

#### ②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役社長は監査部を直轄する。監査部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

#### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「企業秘密取扱管理規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「リスクマネジメント委員会」は6カ月に1回、必要あるときは随時、開催し、当



社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはリスクマネジメント委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは東海地震、東南海地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

#### ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、執行役員、監査役へ毎月報告する。

##### イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従って関連事業部が統括管理する。

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

##### ウ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握

と諸問題の対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

### **エ. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社取締役、執行役員、監査役および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

監査部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。監査部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループ監査研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

### **オ. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制について審議する。内部統制委員会は原則として6カ月に1回、必要あるときは随時、開催する。

### **⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は監査部所属の使用人（監査役スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

### **⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役、執行役員や監査部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

### **⑨ 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役職務を補助するのに必要な時間を監査部長に確保させる。

### **⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

- (ア)当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- (イ)取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
- (ウ)内部監査の実施状況
- (エ)ホットラインその他への相談・通報状況

### ⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、子会社に関する前項アからエまでに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

監査部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、執行役員、監査役および使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

### ⑫監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

### ⑬監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査役が監査役および監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

### ⑭その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ①コンプライアンス体制について

- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員およびグループ各社に周知しております。また、階層別教育などを通じてコンプライアンス教育を計画的に実施するとともに、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施するなど、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
- ・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知しております。相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け通報者に不利益のない適正な運営を行っております。
- ・監査部は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

## ②リスク管理体制について

- ・「リスクマネジメント委員会」を4回開催し、重点管理リスクへの対応など平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
- ・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、技術情報漏洩防止に向けた取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、BCM（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化などを進めました。
- ・危機発生時に備え、「重大事故発生時の緊急対応体制規程」を定め、全社およびグループ各社に周知しております。

## ③取締役の効率的な職務の執行体制について

- ・「取締役会」を14回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
- ・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

## ④グループ会社管理体制について

- ・子会社による年間経営計画の策定や設備投資など規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
- ・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告しております。
- ・関連事業部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認するなど、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
- ・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ2回開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
- ・当社取締役、監査役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
- ・監査部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループ監査研究会」を1回開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。
- ・財務報告の信頼性確保につきましては、社長を委員長とする「内部統制委員会」を3回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

## ⑤監査役の職務の執行の実効性を確保する体制について

- ・監査役は、経営会議等の主要会議や「リスクマネジメント委員会」などの業務執行に関する重要な会議のほか、各事業部門の業務検討会にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況などの報告を受けております。
- ・監査役は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、平成30年3月期までの中期経営計画を策定し、「1.企業集団の現況に関する事項 (2)対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

さらに、会社法および金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

[http://www.daido.co.jp/about/release/2015/0602\\_plan.html](http://www.daido.co.jp/about/release/2015/0602_plan.html)

<http://www.daido.co.jp/ir/policy/governance.html>

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保または向上を目的として、平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成27年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含

む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第91期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

#### **(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断**

上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資するものと考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記(2)の取り組みを実施しております。

したがって、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### **(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断**

上記(3)の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

また、上記(3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものです。

さらに、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがって、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の用途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>238,467</b> | <b>流動負債</b>        | <b>143,486</b> |
| 現金及び預金          | 34,887         | 支払手形及び買掛金          | 59,254         |
| 受取手形及び売掛金       | 93,689         | 電子記録債務             | 8,898          |
| 電子記録債権          | 5,110          | 短期借入金              | 32,836         |
| たな卸資産           | 95,131         | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 繰延税金資産          | 4,276          | 未払法人税等             | 2,752          |
| その他             | 5,511          | 賞与引当金              | 6,699          |
| 貸倒引当金           | △139           | 役員賞与引当金            | 158            |
| <b>固定資産</b>     | <b>297,208</b> | その他                | 22,887         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>188,778</b> | <b>固定負債</b>        | <b>123,843</b> |
| 建物及び構築物         | 63,638         | 社債                 | 10,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 75,634         | 長期借入金              | 81,849         |
| 土地              | 35,301         | 繰延税金負債             | 11,631         |
| 建設仮勘定           | 9,916          | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,230          |
| その他             | 4,287          | 役員退職慰労引当金          | 909            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,583</b>   | 環境対策引当金            | 5,720          |
| のれん             | 62             | 退職給付に係る負債          | 8,998          |
| その他             | 2,520          | その他                | 3,502          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>105,846</b> | <b>負債合計</b>        | <b>267,329</b> |
| 投資有価証券          | 71,407         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 1,002          | <b>株主資本</b>        | <b>217,585</b> |
| 退職給付に係る資産       | 26,239         | 資本金                | 37,172         |
| その他             | 7,318          | 資本剰余金              | 28,722         |
| 貸倒引当金           | △120           | 利益剰余金              | 155,250        |
|                 |                | 自己株式               | △3,560         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>15,247</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 13,826         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 0              |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 1,820          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 2,044          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △2,443         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>35,513</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>268,345</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>535,675</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>535,675</b> |



## 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 460,577 |
| 売上原価            |       | 386,145 |
| 売上総利益           |       | 74,432  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 50,000  |
| 営業利益            |       | 24,432  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 2,258 |         |
| 持分法による投資利益      | 417   |         |
| その他             | 2,082 | 4,759   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 1,309 |         |
| その他             | 2,774 | 4,083   |
| 経常利益            |       | 25,108  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,594 | 1,594   |
| 特別損失            |       |         |
| ソフトウェア開発中止に伴う損失 | 5,586 |         |
| 環境対策引当金繰入額      | 5,308 |         |
| その他             | 827   | 11,722  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 14,980  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,376 |         |
| 法人税等調整額         | △499  | 5,877   |
| 当期純利益           |       | 9,103   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 2,357   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,746   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|----------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 37,172  | 28,542 | 152,130 | △382    | 217,463 |
| 当 期 変 動 額            |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当               |         |        | △3,687  |         | △3,687  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 6,746   |         | 6,746   |
| 自己株式の取得              |         |        |         | △3,179  | △3,179  |
| 自己株式の処分              |         | △0     |         | 1       | 1       |
| 連結範囲の変動              |         |        | 61      |         | 61      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 180    |         |         | 180     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |        |         |         |         |
| 当期変動額合計              | -       | 179    | 3,120   | △3,177  | 122     |
| 当 期 末 残 高            | 37,172  | 28,722 | 155,250 | △3,560  | 217,585 |

|                      | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
|                      | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高            | 25,128               | 0           | 1,758        | 3,235        | 8,434                | 38,558                | 36,383  | 292,405 |
| 当 期 変 動 額            |                      |             |              |              |                      |                       |         |         |
| 剰余金の配当               |                      |             |              |              |                      |                       |         | △3,687  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                      |             |              |              |                      |                       |         | 6,746   |
| 自己株式の取得              |                      |             |              |              |                      |                       |         | △3,179  |
| 自己株式の処分              |                      |             |              |              |                      |                       |         | 1       |
| 連結範囲の変動              |                      |             |              |              |                      |                       |         | 61      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                      |             |              |              |                      |                       |         | 180     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △11,302              | △0          | 62           | △1,191       | △10,878              | △23,311               | △870    | △24,181 |
| 当期変動額合計              | △11,302              | △0          | 62           | △1,191       | △10,878              | △23,311               | △870    | △24,059 |
| 当 期 末 残 高            | 13,826               | 0           | 1,820        | 2,044        | △2,443               | 15,247                | 35,513  | 268,345 |

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数……………34社

主要な連結子会社の名称……………(株)大同キャスティングス、日本精線(株)、フジオーゼックス(株)、(株)ガイドー電子、大同電工(蘇州)有限公司、THAI SEISEN CO., LTD.、大同興業(株)、富士気門(広東)有限公司、DAIDO PDM (THAILAND) CO., LTD.、Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.

なお、経営戦略上の重要性が増したことにより1社、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。また、清算により1社、重要性が乏しいため1社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称……………Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数……………6社

主要な持分法適用関連会社の名称……………理研製鋼(株)、東北特殊鋼(株)、丸太運輸(株)、桜井興産(株)

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

……………Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……………主として決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②デリバティブ……………時価法

##### ③たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。

ただし、当社の知多工場、知多型鍛造工場、知多帯鋼工場、一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～75年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員および兼務役員に支給する賞与に充てるため、主として支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の支出、また、過去に販売したスラグ路盤材のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を主として計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

### ②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### ③重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針……………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法…通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

### ④のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で定額法により償却しております。

### ⑤重要な収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

### ⑥消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、[連結財務諸表に関する会計基準](企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる影響は軽微であります。

### (6) 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「環境対策引当金」(前連結会計年度1,246百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. たな卸資産の内訳

|          |        |     |
|----------|--------|-----|
| 商品及び製品   | 46,542 | 百万円 |
| 仕掛品      | 21,738 | 〃   |
| 原材料及び貯蔵品 | 26,850 | 〃   |

### 2. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|           |       |     |
|-----------|-------|-----|
| 現金及び預金    | 16    | 百万円 |
| 建物及び構築物   | 1,695 | 〃   |
| 機械装置及び運搬具 | 1,311 | 〃   |
| 土地        | 2,178 | 〃   |
| 投資有価証券    | 239   | 〃   |
| 合 計       | 5,442 | 〃   |

#### 担保に係る債務の金額

|           |    |     |
|-----------|----|-----|
| 支払手形及び買掛金 | 11 | 百万円 |
| 流動負債その他   | 7  | 〃   |
| 合 計       | 19 | 〃   |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 477,843百万円

4. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 4,677百万円

### 5. 偶発債務

#### (1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

( ) は連結会社負担分であります。

|                                  |       |     |         |     |
|----------------------------------|-------|-----|---------|-----|
| (有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション         | 3,600 | 百万円 | (3,600) | 百万円 |
| Daido Steel (Thailand) Co., Ltd. | 701   | 〃   | (701)   | 〃   |
| その他(7社、従業員(住宅融資他))               | 1,705 | 〃   | (1,536) | 〃   |
| 計                                | 6,007 | 〃   | (5,838) | 〃   |

(2) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

## 6. 土地再評価差額金

連結子会社である日本鍛工(株)が、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

なお、日本鍛工(株)が実施した土地の再評価の方法は以下のとおりであります。

### 日本鍛工(株)

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価および減損後の帳簿価額との差額 △943百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 特別損失

#### (1) ソフトウェア開発中止に伴う損失

従前より社内基幹システムの再構築を進めてまいりましたが、開発の継続が困難な状態となったため、これに関連する損失を「ソフトウェア開発中止に伴う損失」（5,586百万円）として計上しております。

#### (2) 環境対策引当金繰入額

当社鉄鋼スラグ製品が使用された国土交通省、群馬県、群馬県内の市町村等の工事のうち、環境基準値を超過している工事箇所について、当社が当該鉄鋼スラグ製品の調査および処理のために負担することとなる、現時点で合理的に算定した金額を「環境対策引当金繰入額」（5,308百万円）として計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式を含む） 普通株式 434,487千株  
 期末自己株式 普通株式 7,473千株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,518           | 3.50            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,168           | 5.00            | 平成27年9月30日 | 平成27年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,067           | 利益剰余金 | 2.50            | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に間接金融の銀行借入や直接金融の社債発行等により、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、営業債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。外貨建て営業債権債務については、当社は、原則として営業債権債務をネットしたポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような方針としておりますが、一部の連結子会社は、先物為替予約等を利用して為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

短期借入金とコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額    |
|-------------------|----------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 34,887         | 34,887  | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 93,689         | 93,689  | －      |
| (3) 電子記録債権        | 5,110          | 5,110   | －      |
| (4) 有価証券および投資有価証券 | 55,943         | 53,976  | △1,966 |
| 資産計               | 189,631        | 187,664 | △1,966 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 59,254         | 59,254  | －      |
| (2) 電子記録債務        | 8,898          | 8,898   | －      |
| (3) 短期借入金         | 32,836         | 32,836  | －      |
| (4) 1年内償還予定の社債    | 10,000         | 10,035  | 35     |
| (5) 未払法人税等        | 2,752          | 2,752   | －      |
| (6) 社債            | 10,000         | 10,032  | 32     |
| (7) 長期借入金         | 81,849         | 82,239  | 389    |
| 負債計               | 205,591        | 206,048 | 456    |
| デリバティブ取引（*）       |                |         |        |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 35             | 35      | －      |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | 0              | 0       | －      |
| デリバティブ取引計         | 35             | 35      | －      |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は合理的に算定された価額によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、買掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(4) 1年内償還予定の社債および(6)社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいております。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)をリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引②参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額。

為替予約等の振当処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引②参照)については、円貨建固定金利の長期借入金とみでの元利金の合計額。

## デリバティブ取引

### ①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連の為替予約取引等における時価の算定方法は、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格等によっております。

### ②ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものの時価の算定方法は、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該短期借入金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(3)(7)参照）。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該売掛金、当該買掛金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)(7)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| ①非上場株式   | 15,010     |
| ②匿名組合出資金 | 495        |
| 合 計      | 15,505     |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸商業施設用地や賃貸住宅等を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 5,654      | 24,804 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額と適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 545円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円62銭  |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>132,653</b> | <b>流動負債</b>     | <b>108,063</b> |
| 現金及び預金          | 9,854          | 支払手形            | 474            |
| 受取手形            | 835            | 電子記録債権          | 2,403          |
| 電子記録債権          | 1,116          | 買掛金             | 49,783         |
| 売掛金             | 54,168         | 短期借入金           | 2,900          |
| 製品              | 6,494          | 1年内返済予定の長期借入金   | 12,400         |
| 半製品             | 15,856         | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 仕掛品             | 13,367         | リース債務           | 12             |
| 原材料             | 7,512          | 未払金             | 8,075          |
| 貯蔵品             | 7,926          | 未払費用            | 1,762          |
| 前払費用            | 28             | 未払法人税等          | 543            |
| 繰延税金資産          | 465            | 前受り金            | 216            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,648          | 前受り収益           | 12,455         |
| その他             | 9,961          | 賞与引当金           | 27             |
|                 | 3,417          | 工事損失引当金         | 3,310          |
| <b>固定資産</b>     | <b>232,726</b> | 設備関係支払手形        | 205            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>115,622</b> | その他の            | 871            |
| 建物              | 26,830         | <b>固定負債</b>     | <b>98,780</b>  |
| 構築物             | 15,147         | 社債              | 10,000         |
| 機械及び装置          | 50,521         | 長期借入金           | 71,800         |
| 車両運搬具           | 757            | リース債務           | 23             |
| 工具、器具及び備品       | 2,452          | 繰延税金負債          | 10,074         |
| 土地              | 11,769         | 関係会社事業損失引当金     | 777            |
| リース資産           | 33             | 環境対策引当金         | 5,596          |
| 建設仮勘定           | 8,111          | 資産除去債務          | 269            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>624</b>     | その他             | 238            |
| ソフトウェア          | 588            | <b>負債合計</b>     | <b>206,843</b> |
| その他の施設利用権       | 36             | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>116,478</b> | <b>株主資本</b>     | <b>145,821</b> |
| 投資有価証券          | 48,947         | 資本金             | 37,172         |
| 関係会社株式          | 26,652         | 本剰余金            | 28,690         |
| その他の関係会社有価証券    | 495            | 資本準備金           | 9,293          |
| 出資金             | 97             | その他資本剰余金        | 19,397         |
| 関係会社出資金         | 211            | 利益剰余金           | 83,504         |
| 長期貸付金           | 3              | その他利益剰余金        | 83,504         |
| 関係会社長期貸付金       | 9,460          | 特別償却準備金         | 19             |
| 長期前払費用          | 322            | 圧縮記帳積立金         | 1,230          |
| 前払年金費用          | 28,664         | 別途積立金           | 75,500         |
| その他             | 1,653          | 繰越利益剰余金         | 6,754          |
| 貸倒引当金           | △29            | 自己株式            | △3,546         |
| <b>資産合計</b>     | <b>365,379</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12,715</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 12,715         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>158,536</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>365,379</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金      | 額       |
|-------------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                         |        | 280,748 |
| 売 上 原 価                       |        | 242,475 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 38,273  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 25,260  |
| 営 業 利 益                       |        | 13,013  |
| 営 業 外 収 益                     |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 3,924  |         |
| そ の 他                         | 1,574  | 5,498   |
| 営 業 外 費 用                     |        |         |
| 支 払 利 息                       | 936    |         |
| そ の 他                         | 2,033  | 2,969   |
| 経 常 利 益                       |        | 15,542  |
| 特 別 利 益                       |        |         |
| 関 係 会 社 清 算 益                 | 922    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 434    | 1,356   |
| 特 別 損 失                       |        |         |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額           | 5,308  |         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 中 止 に 伴 う 損 失 | 4,213  |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 777    |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 335    | 10,634  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |        | 6,264   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,213  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △1,554 | 658     |
| 当 期 純 利 益                     |        | 5,605   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |                   |                  |                   |                   |            |             |        |                 |          |            |
|-------------------------|---------|------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------|--------|-----------------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金  |                   |                  | 利 益 剩 余 金         |                   |            |             |        | 利益<br>剰余金<br>合計 | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |                   |            |             |        |                 |          |            |
|                         |         |            |                   |                  | 特 別<br>償 却<br>準備金 | 圧 縮<br>記 帳<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |                 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 37,172  | 9,293      | 19,397            | 28,690           | 36                | 1,271             | 75,500     | 4,778       | 81,586 | △368            | 147,081  |            |
| 当 期 変 動 額               |         |            |                   |                  |                   |                   |            |             |        |                 |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |            |                   |                  |                   |                   |            | △3,687      | △3,687 |                 | △3,687   |            |
| 特別償却準備金の取崩              |         |            |                   |                  | △17               |                   |            | 17          | -      |                 | -        |            |
| 特別償却準備金の積立              |         |            |                   |                  | 0                 |                   |            | △0          | -      |                 | -        |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |            |                   |                  |                   | △75               |            | 75          | -      |                 | -        |            |
| 圧縮記帳積立金の積立              |         |            |                   |                  |                   | 34                |            | △34         | -      |                 | -        |            |
| 当 期 純 利 益               |         |            |                   |                  |                   |                   |            | 5,605       | 5,605  |                 | 5,605    |            |
| 自己株式の取得                 |         |            |                   |                  |                   |                   |            |             |        | △3,179          | △3,179   |            |
| 自己株式の処分                 |         |            | △0                | △0               |                   |                   |            |             |        | 1               | 1        |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            |                   |                  |                   |                   |            |             |        |                 |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -          | △0                | △0               | △16               | △40               | -          | 1,975       | 1,918  | △3,177          | △1,259   |            |
| 当 期 末 残 高               | 37,172  | 9,293      | 19,397            | 28,690           | 19                | 1,230             | 75,500     | 6,754       | 83,504 | △3,546          | 145,821  |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               |                 | 23,469     | 170,550   |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △3,687    |
| 特別償却準備金の取崩              |                 |            | -         |
| 特別償却準備金の積立              |                 |            | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                 |            | -         |
| 圧縮記帳積立金の積立              |                 |            | -         |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 5,605     |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △3,179    |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 1         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △10,754         | △10,754    | △10,754   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △10,754         | △10,754    | △12,014   |
| 当 期 末 残 高               |                 | 12,715     | 158,536   |

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券 子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デリバティブ……………時価法
- (3) たな卸資産 製品・半製品・仕掛品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。  
ただし、知多工場、知多型鍛造工場および知多帯鋼工場は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |   |       |       |
|---|-------|-------|
| 建 | 物     | 7～50年 |
| 機 | 械及び装置 | 4～17年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

- (3) 工事損失引当金…受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
 過去勤務費用は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金…関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。
- (6) 環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の支出、また、過去に販売したスラグ路盤材のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を計上しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
 なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
    - a. ヘッジ手段…通貨スワップ  
 ヘッジ対象…借入金
    - b. ヘッジ手段…金利スワップ  
 ヘッジ対象…借入金
  - ③ ヘッジ方針……………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法…通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理  
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 332,559百万円  
 2. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 4,189百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。( )は当社負担分であります。

(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション 3,600 (3,600)百万円

Daido Steel(Thailand)Co.,Ltd. 701 ( 701) 〃

※当社従業員 306 ( 0) 〃

合計 4,608 (4,302) 〃

※当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。

- (2) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

#### 4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権 37,875百万円 長期金銭債権 10,140百万円

短期金銭債務 36,472 〃 長期金銭債務 53 〃

#### 5. 退職給付信託

当事業年度における退職給付引当金および前払年金費用ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産は、以下のとおりであります。

|                 | 退職一時金      | 確定給付年金   | 合 計        |
|-----------------|------------|----------|------------|
| 退職給付引当金         | △12,083百万円 | 1,410百万円 | △10,673百万円 |
| (退職給付信託設定額の控除前) |            |          |            |
| 退職給付信託設定額       | 33,673 〃   | 5,664 〃  | 39,337 〃   |
| 退職給付引当金         | —          | —        | —          |
| 前払年金費用          | 21,589 〃   | 7,075 〃  | 28,664 〃   |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 営業取引による取引高 |            |
| 売上高        | 104,022百万円 |
| 仕入高        | 101,570 〃  |
| 営業取引以外の取引高 | 11,828 〃   |

### 2. 特別損失

#### (1) 環境対策引当金繰入額

当社鉄鋼スラグ製品が使用された国土交通省、群馬県、群馬県内の市町村等の工事のうち、環境基準値を超過している工事箇所について、当社が当該鉄鋼スラグ製品の調査および処理のために負担することとなる、現時点で合理的に算定した金額を「環境対策引当金繰入額」(5,308百万円)として計上しております。

#### (2) ソフトウェア開発中止に伴う損失

従前より社内基幹システムの再構築を進めてまいりましたが、開発の継続が困難な状態となったため、これに関する当社の損失を「ソフトウェア開発中止に伴う損失」(4,213百万円)として計上しております。



## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数  
普通株式 7,371千株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|             |        |     |
|-------------|--------|-----|
| 賞与引当金       | 1,026  | 百万円 |
| 未払事業税       | 134    | 〃   |
| 貸倒引当金       | 8      | 〃   |
| 投資有価証券等評価損  | 3,006  | 〃   |
| たな卸資産評価損    | 208    | 〃   |
| 関係会社事業損失引当金 | 233    | 〃   |
| 環境対策引当金     | 1,699  | 〃   |
| その他         | 1,531  | 〃   |
| 繰延税金資産小計    | 7,847  | 〃   |
| 評価性引当額      | △3,609 | 〃   |
| 繰延税金資産合計    | 4,238  | 〃   |

#### 繰延税金負債

|              |         |     |
|--------------|---------|-----|
| 前払年金費用       | △6,960  | 百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △530    | 〃   |
| 特別償却準備金      | △8      | 〃   |
| その他有価証券評価差額金 | △5,051  | 〃   |
| その他          | △113    | 〃   |
| 繰延税金負債合計     | △12,664 | 〃   |
| 繰延税金資産の純額    | △8,426  | 〃   |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33%から、回収または支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは31%に、平成30年4月1日以降のものについては30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が626百万円、法人税等調整額が289百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が336百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性        | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合          | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容     | 取引金額            | 科目        | 期末残高   |
|-----------|-----------------|-----------------------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|--------|
| 子会社       | 大同興業株式会社        | (所有)<br>直接 66.5%<br>間接 3.1% | 製品販売          | 特殊鋼製品等の販売 | (注1)<br>82,564  | 売掛金       | 19,969 |
|           |                 |                             |               | 原材料等の購入   | (注1)<br>39,329  | 買掛金       | 8,771  |
|           | 株式会社大同ライフサービス   | (所有)<br>直接100.0%            | 資金の援助         | 資金の貸付     | (注2,3)<br>5,030 | 関係会社短期貸付金 | 1,015  |
|           |                 |                             |               |           |                 | 関係会社長期貸付金 | 3,700  |
|           | 大同資材サービス株式会社    | (所有)<br>直接100.0%            | 諸資材の購入        | 諸資材の購入    | (注1)<br>14,092  | 買掛金       | 3,706  |
|           | 大同DMソリューション株式会社 | (所有)<br>直接 88.7%<br>間接 7.5% | 資金の援助         | 特殊鋼製品等の販売 | (注1)<br>8,588   | 売掛金       | 3,831  |
|           |                 |                             |               | 資金の貸付     | (注2,3)<br>4,655 | 関係会社短期貸付金 | 2,812  |
| 関係会社長期貸付金 |                 |                             |               |           |                 | 1,937     |        |

取引条件および取引条件の決定方法等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場価格を勘案して決定しております。  
 2. 資金の貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 取引が反復的に行われているため、貸付資金の取引金額は期中平均残高を記載していません。

1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 371円18銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 12円98銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

大同特殊鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 古池 俊典 ㊟

常勤監査役 徳岡 重信 ㊟

監査役 小澤 祐吉 ㊟

(注) 徳岡重信及び小澤祐吉は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金配当に関する事項

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額 1,067,790,910円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

財務体質の強化を図るため別途積立金を積み立てるものであります。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

1,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

1,000,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、9名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | しま お ただし<br>嶋 尾 正<br>(昭和25年2月2日)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成10年6月 当社知多工場管理部長<br>平成12年6月 当社鋼材事業部販売第一部長<br>平成14年7月 当社経営企画部主席部員（企画担当部長）<br>平成16年4月 当社経営企画部長<br>平成16年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役副社長兼東京本社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員（現職）<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>東京窯業株式会社社外取締役                                                                                | 51,000株            |
| 2     | いし ぐろ たけし<br>石 黒 武<br>(昭和32年1月15日) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社鋼材事業部販売第一部長<br>平成16年6月 当社鋼材事業部鋼材販売部長<br>平成18年6月 当社鋼材事業部鋼材企画管理部長<br>平成20年6月 当社経営企画部長<br>平成21年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成24年4月 当社取締役<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長（現職）<br><b>【担当】</b><br>社長補佐 営業、管理総括<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>日本発條株式会社社外監査役 | 40,000株            |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | おか べ みち お<br>岡 部 道 生<br>(昭和27年7月14日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成12年7月 当社技術開発研究所特殊鋼研究部長<br>平成15年1月 当社技術開発研究所長<br>平成19年1月 当社研究開発本部副本部長<br>平成19年6月 当社取締役研究開発本部副本部長<br>平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長<br>平成24年6月 当社代表取締役副社長兼研究開発本部長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員<br>(現職)<br><b>【担当】</b><br>社長補佐 研究開発、ソリューション総括           | 28,000株            |
| 4         | にし むら つかさ<br>西 村 司<br>(昭和32年10月6日)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社鋼材事業部星崎工場副工場長<br>平成18年6月 当社鋼材事業部星崎工場長<br>平成21年6月 当社ステンレス・工具鋼事業部長<br>平成22年6月 当社取締役特殊鋼事業部知多工場長<br>平成24年4月 当社取締役特殊鋼製品本部知多工場長<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)<br><b>【担当】</b><br>技術企画部、モノづくり改革部、環境部、調達部<br>統括 経営企画部、関連事業部担当 | 19,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | みや じま あきら<br>宮 嶋 晃<br>(昭和29年12月18日)  | 昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成9年6月 同行審査部調整第一班参事役<br>平成11年9月 同行無所属参事役<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>本店営業第十一部付参事役<br>平成15年5月 同行企業調査部部长<br>平成16年4月 同行審査第一部部长<br>平成18年4月 当社常勤顧問<br>平成18年6月 当社取締役関連事業部部长<br>平成20年6月 当社取締役大阪支店長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現職)<br><b>【担当】</b><br>リスクマネジメント・コンプライアンス、CSR、内<br>部統制システム全般総括 総務部、人事部、経理部、<br>内部統制(金融商品取引法)統括 秘書室担当<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>木曾駒高原観光開発株式会社代表取締役社長、フジオー<br>ゼックス株式会社取締役(平成28年6月退任予定) | 30,000株            |
| 6<br>新任   | たち ばな かず と<br>立 花 一 人<br>(昭和34年1月5日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長<br>平成17年7月 当社鋼材事業部大阪営業部長<br>平成21年3月 当社鋼材事業部海外事業部長<br>平成21年6月 当社海外事業部長<br>平成23年6月 当社取締役大阪支店長兼ステンレス・<br>工具鋼事業部長<br>平成24年4月 当社取締役大阪支店長兼特殊鋼製品本<br>部副本部長<br>平成25年6月 当社常務取締役機能材料製品本部長<br>平成27年6月 当社常務執行役員(現職)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>日本精線株式会社取締役(平成28年6月退任予定)<br>(平成28年6月 フジオーゼックス株式会社取締役就<br>任予定)                                                                                                                            | 22,000株            |
| 7<br>新任   | つじ もと さとし<br>辻 本 敏<br>(昭和33年8月19日)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社鋼材事業部知多工場副工場長<br>平成17年7月 当社鋼材事業部知多工場技術部長<br>平成19年6月 当社技術企画部長<br>平成21年3月 当社鋼材事業部海外事業部海外企画管<br>理部長<br>平成21年6月 当社海外事業部海外企画管理部長<br>平成23年6月 当社取締役海外事業部長<br>平成26年6月 当社常務取締役研究開発本部長<br>平成27年6月 当社常務執行役員(現職)                                                                                                                                                                                                                                     | 20,000株            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8<br>新任 | い ま い だ し<br>今 井 正<br>(昭和38年5月22日) | 昭和63年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成21年4月 同社技術統括部技術統括グループリーダー<br>平成25年4月 新日鐵住金株式会社君津製鐵所製鋼部長<br>平成26年4月 同社君津製鐵所生産技術部長<br>平成26年11月 同社名古屋製鐵所生産技術部長<br>平成28年4月 同社執行役員名古屋製鐵所長(現職)<br>【重要な兼職の状況】<br>新日鐵住金株式会社執行役員                                                                                                                                                                                    | 0株                 |
| 9       | たね むら ひとし<br>種 村 均<br>(昭和23年3月27日) | 昭和46年4月 日本陶器株式会社(現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド)入社<br>平成11年5月 同社財務部長<br>平成12年6月 同社取締役財務部長<br>平成16年4月 同社常務取締役<br>平成16年6月 同社常務取締役 Noritake Co., Inc.(米国)取締役社長<br>平成18年4月 同社専務取締役 Noritake Co., Inc.(米国)取締役社長<br>平成19年6月 同社取締役副社長<br>平成20年4月 同社代表取締役副社長<br>平成20年6月 同社代表取締役社長<br>平成25年6月 同社代表取締役会長(現職)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現職)<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ノリタケカンパニーリミテド代表取締役会長<br>【当社での取締役に就任してからの年数】 1カ年 | 3,000株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今井正氏および種村均氏は、社外取締役候補者であります。
3. 今井正氏を社外取締役候補者とした理由は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部としての幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。
- 種村均氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。
4. 今井正氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。また、種村均氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。種村均氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
5. 種村均氏は、過去において当社の子会社である木曾駒高原観光開発株式会社の社外取締役でありました。
6. 当社は、今井正氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定です。また、種村均氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

#### 補欠監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はつとり ゆたか<br>服部 豊<br>(昭和15年10月19日) | 昭和42年4月 名古屋弁護士会登録、佐治法律事務所入所<br>昭和46年12月 服部豊法律事務所設立（現在に至る）<br>昭和63年4月 名古屋弁護士会副会長<br>平成17年6月 当社補欠監査役（現職） | 0株                 |

- (注) 1. 服部豊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 服部豊氏は、社外監査役候補者であります。
3. 服部豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験および培われた法律知識を当社の監査に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 服部豊氏が監査役に就任した場合、服部豊氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。

以 上

# インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください。) なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日(月曜日)午後4時までに行使されるようお願いいたします。
- (3) インターネットによって、複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

## 2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。なお、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に關してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

## 3. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使のために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット(SVGA)以上のモニターを使用できる状態であること。

(3) 次のソフトウェアを使用できる状態であること。

- ア. マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラー (Microsoft® Internet Explorer) Ver.5.01 Service Pack2 以降
- イ. アドビシステムズ社 アドビ・アクロバット・リーダーまたはアドビ・リーダー (Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降  
またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降)

\*アドビ・アクロバット・リーダーまたはアドビ・リーダーは前記議決権行使専用ウェブサイト上で総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。

Microsoft®およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標、商標および製品名です。Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国およびその他の国における登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社ホームページから無償で配布されています。

#### 4. インターネットでの議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

|                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート<br>電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)<br>受付時間 9:00~21:00 |
|--------------------------------------------------------------------------|

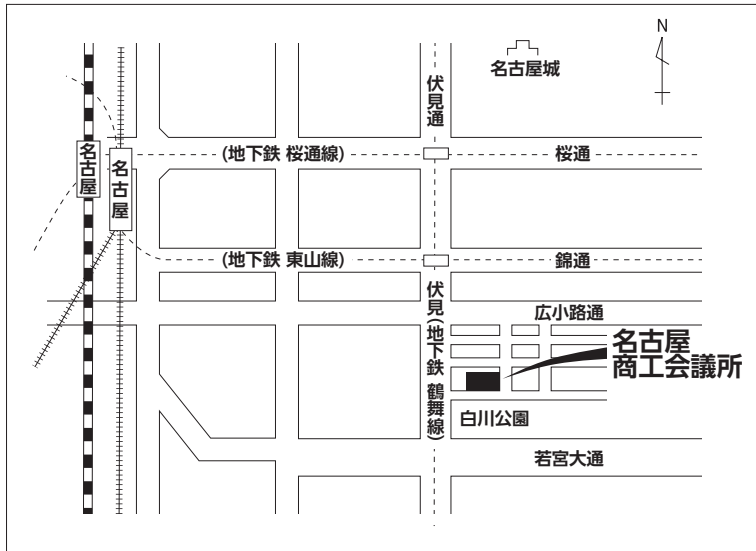
(2) その他、ご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

|                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様<br>お取引の証券会社までお問い合わせください。                                                                             |
| イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター<br>電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>受付時間 9:00~17:00 土日・休日を除く |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 2階ホール  
電話 (052) 223-5620  
地下鉄伏見駅下車 南へ徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

